

令和2年度一般財団法人宮城県下水道公社事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

<事業の概要>

令和2年度の事業執行に際しては、

- ① 危機管理を意識した確実でレベルの高い下水道処理業務の継続
- ② 下水道事業に関する技術者の確保・育成と市町村支援の充実
- ③ 下水道公社解散に向けた適切かつ確実な対応

の3つの運営方針を掲げ、仙塩流域、鳴瀬川流域及び吉田川流域の流域下水道施設の維持管理事業については、株式会社ウォーターエージェンシーと組成する「みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体（みやぎ甦水コンソーシアム）」として、県との維持管理に関する協定や下水道施設管理運営業務計画に基づき、安定した確実な水処理を行うとともに、公社の重要な事業として位置付け実施している市町村への協力・支援を目的とした公益目的支出計画事業や市町村受託事業についても、市町村の状況等を考慮しながら継続実施しております。

特に、流域下水道施設の維持管理については、その社会インフラとしての重要性に鑑み、職員のみならず、家族を含めた新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を指示し、安定した施設の運転管理を行うとともに、集中豪雨や令和3年2月13日に発生した福島県沖地震など、災害の発生に対して、迅速・機動的に行動し、施設や設備の機能の維持・確保及び県と連携・協力した被災施設の応急復旧に努めたところであります。

また、公益目的支出計画事業や市町村受託事業についても、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め事業の実施や中止を判断するとともに、事業の実施に際しては、出来る限りの感染防止対策を講じるなど、リスク管理を徹底し、事業を実施したところであります。

さらには、下水道公社解散・清算団体移行に向けて、円滑に事務処理等を推進するため、解散方針を始め事業移管あるいは、財産（物品等）処分等の各種の方針について、理事会・評議員会の承認を受け、関係機関等との協議・調整を本格化させるとともに、物品等の処分に向けた実施計画等を策定し、調査等作業に着手したところであります。

なお、令和2年度が最終年度となる仙塩流域、鳴瀬川流域及び吉田川流域の流域下水道施設の令和3年度指定管理業務について、令和2年9月に申請（非公募）を行い、令和2年12月に指定管理者に指定され、引き続き3流域の指定管理者として業務に当たることとなっております。

<事業の区分>

I 公益目的支出計画の事業（実施事業会計）

- 1 下水道に関する知識の普及啓蒙事業
- 2 市町村連携支援事業（相談、研修等）
- 3 下水道に係る調査研究事業

II 一般的事業（その他会計）

- 1 流域下水道施設の維持管理事業
- 2 移動式汚泥処理施設による広域汚泥処理事業
- 3 水質検査分析受託事業
- 4 下水道に関する調査監理等受託事業
- 5 下水道排水設備工事責任技術者試験等事業

I 公益目的支出計画の事業実施内容

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける事業等あるいは、市町村の状況等を考慮し、事業内容の変更を含めた事業実施の可否を検討・判断し、対応したところであります。

1 下水道に関する知識の普及啓蒙事業

(1) 中止事業

① 下水道関連施設見学会の「よみがえる水の旅」の実施

新型コロナウイルス感染の要因となる密接・密集等の状況等を考慮し、当面の間中止とした。

② 流域下水道施設への見学者の受入れ

県内小学校の校外学習（社会教育授業）の実施状況等及び新型コロナウイルス感染の要因となる密接・密集等の状況等を考慮し、当面の間中止とした。

③ 県内小学校の校外学習への助成

県内小学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る休校に伴う校外学習（社会教育授業）の中止等の状況及び流域下水道施設への見学者の受入れを考慮し、当面の間中止とした。

(2) 実施事業

① 普及啓蒙用のパンフレットの配布等

市町村における下水道関連イベント等の開催状況及び県内小学校の社会教育授業の実施状況等を考慮し、既存の広報用パンフレットの配布と広報啓発動画（下水処理場のしくみ）のホームページでの発信を実施した。

② 市町村が行う下水道普及促進啓蒙事業への助成

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け市町村における下水道の普及啓蒙等のイベントの自粛により、イベントに関する助成件数は大幅に減となったが、マンホールカード作成に関しての助成のニーズが多く、マンホールカード作成への助成を中心として実施した。

<令和2年度実績>

・ イベント経費助成

団体名	事業名	開催日
東松島市	令和2年度東松島市下水道デー	R 2. 9. 18

・ パンフレット経費助成

団体名	事業名	
東松島市	東松島市マンホールカード	(10,000枚)
名取市	名取市マンホールカード	(2,000枚)
仙台市	仙台市マンホールカード	(4,000枚)
石巻市	石巻市マンホールカード	(4,000枚)
大和町	大和町マンホールカード、のぼり旗	(4,000枚)

七ヶ浜町	七ヶ浜町マンホールカード	(2,000枚)
利府町	利府町マンホールカード	(2,000枚)

2 市町村連携支援事業

(1) 中止事業

① 新任職員等の施設研修会

新型コロナウイルス感染の要因となる密接・密集等の状況等を考慮し、今年度は中止とした。

② 下水道展視察研修

開催地（大阪市）の新型コロナウイルス感染拡大を受け、下水道展自体が中止となり、また、他県への派遣は感染リスクが高いと判断し、今年度は中止とした。

(2) 実施事業

○ 下水道事業担当者研修会

これまでの集合研修による密接・密集等新型コロナウイルス感染のリスク等を考慮し、講義内容のDVDへの録画し、配布による自主研修へと研修形態を変更し実施した。

<令和2年度実績>

- ・ 主催 宮城県・町村下水道推進協議会宮城県支部・下水道公社
- ・ 研修形態 配布DVDによる自主研修

〔※ DVD収録：令和3年 2月26日（於：ホテル白萩）
DVD等送付：令和3年 3月 8日（市町村他）〕

・ 演題・講師

- テーマ1：「下水道事業の効率化・経営健全化について」
講師：北海道大学公共政策大学院公共政策学研究センター
遠藤誠作氏
- テーマ2：「地方公営企業法の適用と公営企業の将来像」
講師：岩手中部水道企業団参与 菊池明敏氏

3 下水道に係る調査研究事業

他県の先進地への視察研修の新型コロナウイルス感染のリスク等を考慮し、情報収集等先進地視察を、今年度は中止とし、これまでの調査研究結果の取りまとめ、整理を行った。

II 一般的事業実施の内容

1 流域下水道施設の維持管理業務受託事業

仙塩流域下水道、鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道施設の指定管理業務について、株式会社ウォーターエージェンシーとコンソーシアムを組成し、職場における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図り、また、業務の基本的な指針となる県

と締結した「流域下水道の管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正かつ効率的に維持管理業務を行っております。

なお、各流域下水道施設の事業実施状況等は記載のとおりです。

(II) 仙塩流域下水道施設

課題となっている台風等大雨による不明水の増大等に対応するため、降雨量が多くなる4月から12月まで仮設ポンプやバイパス水路を常設するとともに、大雨が予想される場合は、一部休止している水処理施設を事前に運転点検するなど、十分な準備を行い溢水の防止に努めた。

また、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に際しては、水処理の重要施設である汚泥の焼却炉が被災し大きな被害が発生したが、速やかに、県と連携・協力し、応急復旧に向けての調査等を行うとともに、水処理に影響が及ばないよう汚泥の処分に係る廃棄物等受入業者や関係機関との調整を行うなど、施設や設備の機能の維持・確保に努めた。

なお、焼却炉の応急復旧については、令和3年3月25日に完了し、計画どおりの汚泥焼却をおこなっている。

<汚水処理量・汚泥処理量>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
汚水処理量	最大処理能力 222,000m ³ /日	最大汚水処理量 269,004m ³ /日
	汚水処理量 108,800m ³ /日	平均汚水処理量 110,410m ³ /日
汚泥処理量	焼却処分19,050トン/年 (焼却処分合計30,495トン/年)	焼却処分15,216トン/年 (焼却処分合計27,054トン/年)
	搬出処分2,620トン/年	搬出処分4,140トン/年
	灰処分1,340トン/年	灰処分981トン/年

注 上記焼却処分量は仙塩施設から排出され、処分されたものであり、他施設から受け入れ焼却処分されたものと合わせて合計処分量となる。

<放流水質等>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
放流水質	法令基準値	平均値
	BOD 10mg/L以下	BOD 1.9mg/L
	SS 40mg/L以下	SS 2mg/L
	管理目標値	最大値
	BOD 3mg/L以下	BOD 2.7mg/L
	SS 3mg/L以下	SS 3mg/L
		最小値
		BOD 1.3mg/L
		SS 1mg/L

脱水ケーキ 含水率	法令基準値	85%以下	平均値	含水率	76.2%
	管理目標値	78%以下	最大値	含水率	77.0%
			最小値	含水率	75.2%

(2) 鳴瀬川流域下水道施設

鹿島台浄化センターに設置されている機械式エアレーション装置の運転等を適切に調整し、水処理の安定化と窒素除去に努めるとともに、県との協定に基づき、施設や設備等の適切な点検等を行うなど、センター機能の維持・確保に努めた。

また、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に際しては、仙塩浄化センターと連携し、汚泥処分先を調整・確保するなど、下水道処理機能の維持に努めた。

<汚水処理量・汚泥処理量>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
汚水処理量	最大処理能力 8,800m ³ /日 汚水処理量 6,780m ³ /日	最大汚水処理量 17,027m ³ /日 平均汚水処理量 6,780m ³ /日
汚泥処理量	焼却処分 1,750トン/年 搬出処分 220トン/年	焼却処分 1,390トン/年 搬出処分 421トン/年

<放流水質等>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
放流水質	法令基準値 BOD 15mg/L以下 SS 40mg/L以下 管理目標値 BOD 3mg/L以下 SS 3mg/L以下	平均値 BOD 1.4mg/L SS 2mg/L 最大値 BOD 2.0mg/L SS 3mg/L 最小値 BOD 0.9mg/L SS 1mg/L未満
脱水ケーキ 含水率	法令基準値 85%以下 管理目標値 81%以下	平均値 含水率 80.2% 最大値 含水率 81.1% 最小値 含水率 79.5%

(3) 吉田川流域下水道施設

最終沈殿池水路の藻の発生の抑制と水路管理の職員の作業負担の軽減を目的とした水路トラフの銅板化を継続実施し、作業環境の改善及び安全衛生の向上を図るとともに、平成29年度より実施している脱水汚泥への消臭剤の添加及び脱水汚泥搬

出時の消臭剤噴霧についても、継続実施し、臭気対策に努めた。

また、県との協定に基づく日常的な施設の点検のほか、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震について、仙塩浄化センターと連携した汚泥処分先の調整など、センター機能の維持・確保に努めた。

<汚水処理量・汚泥処理量>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
汚水処理量	最大処理能力 41,825m ³ /日	最大汚水処理量 65,400m ³ /日
	汚水処理量 29,800m ³ /日	平均汚水処理量 31,077m ³ /日
汚泥処理量	焼却処分 6,750トン/年	焼却処分 5,623トン/年
	搬出処分 820トン/年	搬出処分 1,812トン/年

<放流水質等>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
放流水質	法令基準値	平均値
	BOD 13mg/L以下	BOD 1.7mg/L
	SS 40mg/L以下	SS 2mg/L
	管理目標値	最大値
BOD 4mg/L以下	BOD 2.7mg/L	
SS 5mg/L以下	SS 3mg/L	
		最小値
		BOD 0.7mg/L
		SS 1mg/L
脱水ケーキ含水率	法令基準値 85%以下	平均値 含水率 75.1%
	管理目標値 78%以下	最大値 含水率 76.8%
		最小値 含水率 73.8%

2 移動式汚泥処理施設による広域汚泥処理事業

汚泥の処理が非効率である色麻町及び加美町の小規模な公共下水道施設から発生する汚泥処理について、移動式汚泥処理施設を用いた広域的な汚泥処理を受託し、その運転管理業務を適正に行った。

<汚泥処理量>

項目	令和2年度計画量	令和2年度実績量
汚泥処理量	8,050m ³ /年	8,377m ³ /年

3 水質検査分析受託事業

宮城県と公社が指定管理者となっている流域以外の指定管理者から受託して、各流域下水道施設の流入水及び放流水の精密試験、汚泥等全量試験及び汚泥等溶出試験を適正に行った。

<各流域別水質試験状況>

(単位：件)

流域下水道	精密試験	汚泥等全量試験	汚泥等溶出試験
仙塩流域	636	74	68
阿武隈川下流	636	0	0
鳴瀬川流域	636	54	52
吉田川流域	636	54	52
北上川下流	636	54	52
迫川下流	636	54	52
北上川下流東部	636	54	52

<各流域別流入水・放流水の主な水質状況>

(単位：mg/l)

流域下水道	流入水の状況		放流水の状況	
	BOD (年平均)	SS (年平均)	BOD (年平均)	SS (年平均)
仙塩流域	190	160	1.9 (10)	2 (40)
鳴瀬川流域	210	170	1.4 (15)	2 (40)
吉田川流域	190	190	1.7 (13)	2 (40)

注 () 内の数値は、下水道法等に基づく基準である。

※水質状況については、公社が指定管理者となっている流域のみ記載している。

4 下水道施設に関する調査監理等受託事業

県の仙塩浄化センターにおける消化ガス発電事業に関して、発電事業者から受託し、消化ガス発電設備の日常点検や運転監視などを行っているものであるが、今年度は、令和2年7月に発生した発電機の全機停止を受け、全機停止以降、日常的な点検や運転監視などは行っていない。

なお、県で実施している発生原因の調査・検討等について、消化ガス発生設備等の維持管理あるいは、技術的なアドバイザーとして協力・支援を行っている。

5 下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験等事務事業

排水設備工事責任技術者の技術力の維持・向上を図るとともに、下水道事業の効率的な運営と排水設備工事の円滑な実施を促進することを目的として、市町村から委任を受け実施している下水道排水設備工事責任技術者認定試験については、全国で統一した試験問題での能力実証試験あることを考慮し、マスク着用、アルコール消毒の義務化、検温の実施、ソーシャルディスタンスの確保、室内の換気等出来る限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じ実施した。

また、更新講習については、新型コロナウイルス感染の拡大や更新講習実施主体独自の講習内容による資格継続の認定講習であることを考慮し、これまでの一堂に会しての更新講習会の実施を更新講習受講申込者へ送付する講習用テキスト等による自主講習と結果を判定する自主講習実施確認シートの提出を義務化するなどに変更し、実施した。

<認定試験実績>

	開催日	開催場所	申込者数	受講者数	受験者数	合格者数	合格率
受験講習	R 2.10. 8	仙台市	142名	134名	—	—	—
認定試験	R 2.11.10	仙台市	189名	—	173名	76名	43.9%

<更新講習実績>

受講期間	受講対象者数	受講修了者数
R 2. 8. 7 ~ R 2. 8. 24	1,067名	883名

Ⅲ 総務一般

1 理事会

- (1) 第1回理事会 令和2年5月27日(書面決議)
 - ・令和元年度事業報告、同決算の承認
 - ・令和元年度公益目的支出計画実施報告書の承認
(令和2年5月8日、11日 監事により監査済み)
 - ・理事の推薦
 - ・評議員の推薦
 - ・評議員会の招集
- (2) 第2回理事会 令和2年6月11日(書面決議)
 - ・理事長の選定
- (3) 第3回理事会 令和2年11月9日(於：ホテル白萩)
 - ・解散方針の承認
 - ・解散に係る事務移管方針の承認
 - ・解散に係る公益目的財産処分方針の承認
 - ・解散に係る財産(物品等)処分方針の承認
 - ・評議員会の招集
 - ・理事の職務の執行の報告
- (4) 第4回理事会 令和3年1月22日(書面決議)
 - ・令和2年度補正予算の承認
- (5) 第5回理事会 令和3年3月10日(於：ホテル白萩)
 - ・令和2年度補正予算の承認
 - ・令和3年度事業計画及び予算の承認

- ・定款の変更の承認
- ・物品等取扱要綱の承認
- ・評議員会の招集
- ・理事の職務の執行の報告

2 評議員会

(1) 第1回評議員会 令和2年6月11日(書面決議)

- ・令和元年度事業報告、同決算の承認
- ・理事の選任
- ・評議員の選任

(2) 第2回評議員会 令和2年11月12日(於：ホテル白萩)

- ・解散方針の承認
- ・解散に係る事務移管方針の承認
- ・解散に係る公益目的財産処分方針の承認
- ・解散に係る財産(物品等)処分方針の承認
- ・理事の職務の執行の報告

(3) 第3回評議員会 令和3年3月23日(於：ホテル白萩)

- ・定款の変更の決議
- ・物品等処分取扱要綱の承認
- ・令和2年度補正予算の承認の報告
- ・令和3年度事業計画及び予算の承認の報告
- ・理事の職務の執行の報告

3 業務執行体制

(1) 役員等の状況

(単位：人)

区 分	令和2年4月1日 現 在	令和3年4月1日 現 在
評 議 員	7	7
理 事	7 (2)	7 (2)
監 事	2	2

※ () 内は、常勤役員数である。

(2) 職員の状況

(単位：人)

区 分	令和2年4月1日 現 在	増 減				令和3年4月1日 現 在
		退職	採用	人事異動	出向派遣	
総務部	事務職	3	—	—	—	3
	技術職	0	—	—	—	0
	計	3	—	—	—	3
企画 管理部	事務職	0	—	—	—	0
	技術職	2 (1)	—	—	—	2 (1)

	計	2 (1)	-	-	-	-	2 (1)
仙塩浄化センター	事務職	0	-	-	-	-	0
	技術職	9	-	-	△1		8
	計	9	-	-	△1		8
大和浄化センター	事務職	0	-	-	-	-	0
	技術職	6 (1)	△2 (1)	-	1	-	5
	計	6 (1)	△2 (1)	-	1	-	5
合計		20 (2)	△2 (1)	-	0	-	18 (1)

※ 上記の構成は、プロパー職員、県OB職員、継続雇用職員、(株)ウォーターエージェンシーからの出向派遣職員とし、()内は継続雇用職員数である。

※ 上記人数に兼務発令をされている人数は含まれていない。

※ 上記職員その他 令和3年4月1日現在、派遣職員が企画管理部に1名、会計年度任用職員が総務部、企画管理部、各浄化センターに1人ずつ計4名在籍している。